



市長職務代理者の 変更について

●お問い合わせ／市総務課総務係
☎26・5700

酒田市長の死去に伴い置かれた酒田市長職務代理者 酒田市副市長 丸山 至が8月7日(金)をもって退職しました。

これに伴い、次の通り酒田市長職務代理者を変更します。

この間、市長名での各種証明書や通知書などは、市長職務代理者名で発行します。

【市長の職務を代理する者】

酒田市長職務代理者 酒田市総務部長 本間匡志

【市長の職務を代理する期間】

8月8日(土)～新市長が就任するまで

国民健康保険被保険者証の更新

●お問い合わせ／市国保年金課国保係 ☎26・5727、各総合支所地域振興課市民係

現在使用している、国民健康保険の保険証「国民健康保険被保険者証」(以下「国保証」)は、有効期限が8月31日(月)までのため、9月からの新しい国保証に更新します。新しい国保証は、薄橙色(せみだい)で一人一枚のカード型です。世帯主の方

に国民健康保険加入者分をまとめて8月下旬に送付します。加入者全員分が届いたか、住所、氏名など記載内容に誤りがないかを確認してください。なお加入者が多い世帯には封筒を分けて送付する場合があります。

●これまでの国保証

これまでの国保証(薄緑色)は、9月1日以降は使用できません。回収はしませんので、9月1日以降に各自ではさみを入れるなどして処分してください。

●国保証の有効期限

今年9月以降に後期高齢者医療制度に該当する方、退職被保険者で65歳になる方とその被扶養者は、有効期限が異なります。いずれも有効期限前に、後期高齢者医療制度または国民健康保険の新しい保険証を送付します。

●国保証を紛失したとき

国保証は小さなカードになっていきますので、なくさないよう大切に保管してください。紛失したときは、市国保年金課国保係または各総合支所地域振興課市民係で再交付の申請を行ってください。
必要なもの／申請する方の本人確認ができるもの(免許証など)、印鑑、委任状(別世帯の方が申請する場合)

酒田市長 故本間正巳氏 酒田市・本間家 合同葬儀告別式

●お問い合わせ／市総務課職員係 ☎26-5702

日時／8月22日(土)午前10時～午後0時30分(予定)

場所／希望ホール

◆どなたでも参列できますが、会場の定員の関係で入場できない場合はご了承願います。なお、入場できない方のために、屋外に献花台を準備する予定です。

◆臨時駐車場(右図参照)を準備し、送迎しますが、駐車台数に限りがありますので、なるべく乗り合わせでお越しください。臨時駐車場から会場まではシャトルバスを運行します。

◆市役所駐車場(東側、立体)は指定者用になりますのでご了承願います。

◆当日は、ご香典、ご供物はお受けしかねますのでご了承願います。



●シャトルバス運行時間
午前8時30分～午後2時



平成27年上半期(1月～6月)の火災・救急・救助状況

●お問い合わせ／酒田地区広域行政組合消防本部予防課 ☎61-7113、消防署 ☎23-3131

火災統計

上半期の酒田地区広域行政組合管内(1市2町)の火災件数は22件で、前年同期に比べ9件減少しました(図1)。

このうち本市における火災件数は6件減少し、建物火災は1件、車両火災1件、その他火災4件それぞれ減少しました。

●放火は夜間や早朝に発生します

近年、全国的に放火による火災が増加傾向にあります。家の周囲に燃えやすい物を置かない、ゴミは指定された日時に出す、空き家や建物の死角となるような場所には燃えやすい物を置かないなど、地域全体で放火をさせない環境をつくるのが大切です。

●たき火は禁止されています

家庭から出るゴミなどの焼却は原則として禁止されていますが、たき火が原因の火災が発生しています。ルールを守り、皆さんの財産や大切な自然を火災から守りましょう。

●火を使う時はその場を離れないで

その場を離れるときは必ず火を消しましょう。「少しぐらいは大丈夫」という、ちょっとした気の緩みが火災につながります。

●電気配線を確認してください

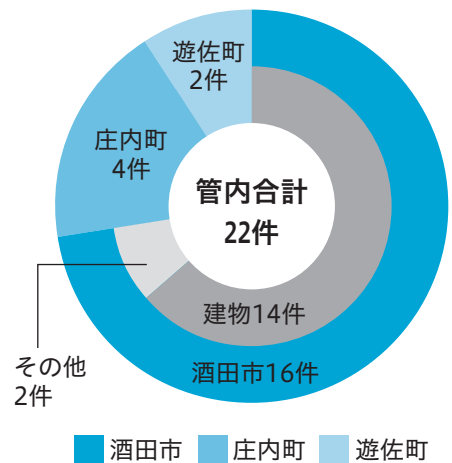
電気製品の配線が家具などの下敷きになったり、折れ曲がった状態で長期間使用したりすると配線から出火することがあります。たこ足配線も許容電力を超えないように使用してください。

●住宅用火災警報器の設置が義務づけられています

火災が発生したことを早期に察知することができれば、いち早く避難することが可能となり、大切な命を守ることができます。「いざ」というときに機能するように、日頃から住宅用火災警報器の維持管理に努めましょう。

「無防備な心に火災がかくれんぼ」(全国統一標語)

●図1／平成27年上半期の火災件数



●表1／平成27年上半期の救急出動件数

区分	出動件数(件)		搬送人員(人)	
	平成27年上半期	平成26年上半期	平成27年上半期	平成26年上半期
急病	1,418	1,478	1,314	1,348
交通	118	120	118	117
一般負傷	242	271	235	247
運動競技	20	8	20	8
労働災害	16	12	16	10
自損行為	23	26	11	20
加害	7	6	6	6
火災	16	17	2	7
水難	1	0	1	0
自然災害	0	0	0	0
その他	166	152	166	152
その他	28	32	4	6
酒田市計	2,055	2,122	1,893	1,921
庄内町計	431	434	408	410
遊佐町計	269	297	245	256
管内合計	2,755	2,853	2,546	2,587

●表2／平成27年上半期の救助出動件数

区分	平成27年上半期	平成26年上半期
火災	2	1
交通事故	9	7
水難事故	2	0
自然災害	0	0
機械事故	3	0
建物等の事故	3	2
ガス・酸欠事故	0	0
破裂事故	0	0
その他の事故	4	3
酒田市計	23	13
庄内町計	2	10
遊佐町計	5	5
管内合計	30	28

救急・救助統計

●救急出動件数・搬送人員は減少(表1)

救急出動件数は2,755件で、前年同期と比べ98件減少。搬送人員も2,546人となり41人減少しました。このうち本市の救急出動件数は2,055件(67件減)、搬送人員は1,893人(28人減)となりました。

まだまだ気温の高い日が続きます。十分な休養と水分をとり、熱中症などに注意してください。

●救助出動件数は増加(表2)

救助出動件数は30件で2件の増加となり、このうち本市の救助出動件数は前年同様に比べ10件増加しました。

交通事故による救助では、転落、横転事故が多く発生し、機械事故では作業中に挟まれたり、巻き込まれたりする事故などがありました。

※交通事故で車内に閉じ込められたり、火災で逃げ遅れたりした人の救助に出動した件数